

平成24年第7回足寄町議会臨時会議事録(第1号)

平成24年10月23日(火曜日)

出席議員(13名)

1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
3番	榊原深雪君	4番	木村明雄君
5番	高道洋子君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	熊澤芳潔君
9番	井脇昌美君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君
13番	吉田敏男君		

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	藤代和昭君
教育次長	根本昌弘君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大野雅司君
事務局次長	山田弘幸君
総務担当主査	児玉壮生君

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について<P2>
- 日程第2 会期の決定について<P3>
- 日程第3 行政報告(町長・教育委員長)<P3~P5>
- 日程第4 議案第96号 平成24年度足寄町一般会計補正予算(第7号)<P5~P6>

午前10時00分 開会

開会宣告

議長（吉田敏男君） おはようございます。

全員の出席でございます。ただいまから、平成24年第7回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時01分休憩

午前10時17分再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

町長あいさつ

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集のごあいさつがございます。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、足寄町を姉妹提携を結んでおりますウエタスキウィン市ビル・エリオット市長ほか2名の方々、この議会でごあいさつの機会をいただいたこと、私の立場からも厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

先ほど議会でもお話ししたとおり、市長以下2名の方々は、昨日足寄町で開催されました北海道とアルバータ州で姉妹提携を締結している市町村、足寄町にお集まりをいただいて、毎年開催しておりますけれども、連絡会議を開催しております。この会議にあわせて3名の方々に来町をいただいたということでございます。

先ほど、ビル市長からお話があったとおり、今後も我が町足寄町とウエタスキウィン市の交流がますます発展をするよう私自身も努力をしていきたいというふうに考えておりますので、議員各位の御指導、御協力も切にお願いをしたいというふうに思っております。

さて、本日の臨時会案件でございますけれども、こののち議長のお許しをいただいたのちに私のほうから行政報告を2件、それから、教育委員会のほうから1件の行政報告をさせていただきます。そののち、議案といたしまして、平成24年度の一般会計の補正予算、これにつきまして、後ほど行政報告をさせていただきます件についての補正予算の提案ということでございます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。簡単でございますけれども、招集に際してのごあいさつとさせていただきます。

開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第177条の規定によって、9番井脇昌美君、10番後藤次雄君を指名をいたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日開催されました第7回臨時議会に伴う議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、最初に、町長及び教育委員長から行政報告を受けます。

次に、議案第96号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営

委員会委員長の報告を終わります。

会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

行政報告

議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、2件の行政報告を申し上げます。

まず、1点目でありますけれども、住生活環境整備補助金の増額についてでございます。

定住人口の確保と地域経済の活性化を図るため、新築や増改築、耐震改修等を行う町民への支援を目的に、住生活環境整備補助金を本年度当初予算で2,000万円の予算措置を行い、第3回定例会において「8月24日現在で予算消化率が7割を超え、残額が567万1,000円となったことから、今後、増額補正の提案をさせていただく可能性が高い」との行政報告をさせていただきましたが、予想以上のペースで補助申請がされていることから、本臨時会で増額補正の提案をさせていただきますので、その内容について御報告をいたします。

第3回定例会の行政報告では、8月24日現在の申請額累計で、新築が4件で400万円、増改築が53件で1,032万9,000

円、太陽光発電システム導入が3件で60万円、耐震診断、耐震改修及び木質ペレットストーブ導入についてはゼロ件と御報告いたしましたが、そのうち、10月15日までの間に、新たに増改築が37件で541万9,000円、太陽光発電システム導入が3件で53万5,000円の申請があり、住生活環境整備補助金の残額が25万2,000円となりました。

この間に申請があった37件の増改築の内容であります。暖房設備や窓枠等の改修、玄関フードの設置等、冬の到来を控え、寒さ対策を目的とした改修がふえてきております。今回増額をお願いする補正予算額は、町内関係業者に本年度中の申請見込等を聞き取りしたところ、新築で4件の契約見込みがあり本年度中に完成予定であること、また、増改築に関しては冬期間に入り受注量は減るものの、寒さ対策を中心にこれまでの半分程度の工事受注を見込んでいるとの回答が多く、増改築の月別平均申請額が約240万円であったことから、その半額の120万円の5カ月分、600万円を増改築の申請予定額と見込み、新築4件分400万円と合わせ、1,000万円を補正必要額と見込みました。現在、町内関係業者により積極的な制度普及と営業活動が行われ、本補助制度が期待どおりの活用が図られていることから、引き続き、住宅改修等を行うすべての皆様が必要とする時期に、必要な支援を行いたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、次世代エネルギーパークの認定についてでございます。

次世代エネルギーパークの認定について御報告を申し上げます。

本町では、平成13年に足寄町新エネルギービジョンを策定をし、地域資源を活用した再生可能エネルギーの推進に取り組んでまいりました。東日本大震災以降、再生可能エネルギーに対する関心の高まりから、多くの視察の申し込みがあり、木質ペレットの取り

組みを中心に、視察コースの整備が課題となっておりました。

経済産業省では、再生可能エネルギーを初めとした次世代エネルギーについて、実際に国民が見て触れる機会をふやすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーのあり方に関する国民の理解の増進を図るため、次世代エネルギー設備や体験施設等を整備した次世代エネルギーパークを平成19年より推進しております。

次世代エネルギーパークは、本町の取り組みについて、町民の皆様を初め、広く国民の皆様を知っていただけるよい機会と考え、平成24年度の公募に申し込みをいたしましたところ、本年10月5日に認定されることとなりました。全国の認定件数は、今年度認定された7件を含めて48件となります。

本町の次世代エネルギーパークは、既存の施設について、より見学しやすくなるよう、エネルギー種別、方面別に五つのコースを設定をいたしました。各コースは、木質ペレット生産、利用施設をつないだ森林バイオマス・熱ネットワークコース、螺湾方面の施設を結んだ雪氷熱・バイオガスコース、足寄中学校に整備を進めております太陽光発電コース、総合体育館の温泉熱利用コース、マルショウ技研株式会社のペレットストーブコースとなっております。

パークとしてのオープンは、足寄中学校の太陽光発電施設完成後の平成25年4月を予定しており、今後パークオープンに向け、関係機関との連携を深め、準備を進めていく予定です。次世代エネルギーパーク認定を契機に、足寄町の再生可能エネルギーの取り組みを観光資源の一つとして、より多くの皆様に足寄町に足を運んでいただければと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

議長（吉田敏男君） 次に、教育委員会から教育行政報告の申し出がありました。これを許します。

教育委員長 星崎隆雄君。

教育委員長（星崎隆雄君） 議長のお許しをいただきましたので、教育委員会より行政報告を行います。

総合体育館温泉井戸本管の破損について、御報告を申し上げます。

里見が丘公園内にあります温泉井戸は、昭和63年10月に掘削し、平成2年11月に開館しました総合体育館すべての暖房と給湯に、また、平成6年5月開館の温水プールでは、全身浴及び歩行浴に利用しておりますが、本年9月に泉源配管ピット内で漏水による湯だまりが確認されたため、専門業者に調査を依頼したところ、温泉井戸本管継ぎ手（フランジ）パッキンの劣化による漏水と診断されました。

その後、10月9日に専門業者によりパッキン取りかえのため、ピット内の各種配管撤去作業を行う中で、新たに継ぎ手下部本管が著しく腐食していることが判明いたしました。

細部調査の結果、本管（径200ミリメートル×210メートル）の地上部10センチメートルは著しく腐食しており、強度を加えたところ、その部分については完全に破断し、専門業者の経験値から地上部だけではなく、下部（地中50メートル程度）までの腐食が推測されるとのことでありました。

破断した本管は、配管用炭素鋼鋼管で、一般的に温泉井戸（水井戸含む）等に使用されておりますが、当該温泉は掘削後24年が経過し、泉質がナトリウム塩化物泉（弱食塩水）のため腐食を進める成分を多く含み、また、ポンプにより温泉をくみ上げているため、静水位から動水位の可域が大きく、腐食や温泉水内の付着物が著しい条件下にあると考えられます。

改善策といたしましては、本管下部（径200ミリメートル地中部）の修繕が不可能でありますので、既設本管の内側に新たにひと回り細い保護管として、腐食等に強いステンレス管（径150ミリメートル×210メートル）を設置する方法があります。

この場合、今後万が一、ステンレス管に異常があっても引き抜きができるため、その対応も可能となります。また、本管改修にあわせて、温泉ポンプ（ケーブル等含む）及び揚湯管（径65ミリメートル×約120メートル）の取り替えを行うこととしており、今臨時議会に補正予算の計上をお願いしているところであります。

温泉ポンプは、掘削後2回（平成7年、16年）の取りかえを実施しておりますが、前回の取りかえから約8年が経過し、ガス対策用のポンプのため劣化が進んでおり、さらに揚湯管はステンレス管（径65ミリメートル）を使用しておりますが、掘削後24年間、一度も取りかえておらず、ねじ切りによる継ぎ手部分の劣化が心配されますので、材質を現在のステンレス管より腐食等に強いファイバーグラスチュービングロッドに切りかえを行うものであります。

なお、撤去した温泉ポンプは保管し、バックアップ用として利用したいと考えております。

また、改修工事実施前に温泉泉源の運転水位の変化や能力を把握するため（今回は平成6年に実施）、揚湯試験を行うこととしております。

改修、交換の実施中は、温泉をくみ上げることができないため、バックアップ用の重油ボイラーを稼働させ、総合体育館の暖房に使用することとするため、あわせて重油の燃料費を今臨時議会に補正予算の計上をさせていただきますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、報告いたします。

議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

議案第96号

議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第96号平成24年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第96号平成24年度足寄町一般会計補正予算第7号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額の変更はございません。

歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、第1表 歳出予算補正によるものでございます。

歳出予算の補正内容につきまして、御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

3ページ、歳出でございますが、第2款総務費第1項総務管理費第2目基金積立金におきまして、今回の補正予算の財源調整のため財政調整基金積立金といたしまして2,133万4,000円を減額いたしました。第14目企画振興費におきまして、住生活環境整備補助金といたしまして1,000万円を計上いたしました。第10款教育費第5項保健体育費第2目総合体育館運営費第11節需用費におきまして、燃料費といたしまして73万1,000円、第13節委託料におきまして、総合体育館温泉井戸揚湯試験業務といたしまして91万1,000円、第15節工事請負費におきまして、総合体育館温泉ポンプ交換等工事といたしまして、969万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第96号平成24年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件の質疑を行います。

3ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 第10款教育費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 歳出総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第96号平成24年度足寄町一般会計補正予算(第7号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第96号平成24年度足寄町一般会計補正予算(第7号)の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長(吉田敏男君) これをもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成24年第7回足寄町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時41分 閉会